

川本町 公園施設長寿命化計画

令和8年3月
川本町 地域整備課

1. 都市公園整備状況

(2025 年 12 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
3	7.84 ha	26.78 m ²

2. 計画期間（西暦） [2026 年度～ 2035 年度（ 10 箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

②選定理由

計画対象公園は、「都市公園法第2条に基づく都市公園（公園又は緑地）」と設定する。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
36	8	34	5	12	5	15

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
85	0	3	203

②これまでの維持管理状況

これまで公園施設のうち、地区公園（川本公園）は教育課、街区公園（金比羅山児童公園・因原児童公園）は地域整備課による維持保全（清掃・保守・軽微な修繕）と日常点検を行っている。
 遊戯施設については、これらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人 日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する規準JPFA-S：2014」に基づき毎年1回の定期点検を実施している。
 この定期点検により危険箇所が発見された場合、遊戯施設の撤去・補修を行ってきた。

備考) 経過年数、これまでの維持管理状況、施設の劣化の可能性を記述

③選定理由

本町における全ての公園は設置から30年以上経過しており、また、これまで公園施設の更新はほとんど行われておらず、公園施設の老朽化が顕在化してきている。今回初めて策定する本計画については、管理対象公園全てを計画対象公園とする。

計画対象公園については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、2025年7月から2025年10月までの期間に実施した。

1. 一般施設、運動施設、建築物、各種設備
国交省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。健全度調査は予防保全型管理の候補とした54施設（うち遊具5施設）について実施した。設備については定期点検結果も参照した。
2. 遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。
遊具に関しては全てC判定以下の結果となった。

（予防保全管理候補施設：55施設）

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設・運動施設 (34)	5	12	7	10	D判定施設は立入禁止とした
b. 建築物 (13)	1	5	3	4	D判定施設は立入禁止とした
c. 遊具等 (5)			4	1	D判定施設は利用禁止とした
d. 各種設備 (3)			3		キュービクル

（事後保全型管理施設を含む全施設：203施設）

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
全施設 (203)	25	118	29	31	事後保全型管理施設の健全度は予備調査における判定結果

6. 対策の優先順位の考え方

施設の緊急度を国交省の「公園施設長寿命化計画策定指針」に則って判定し、個別に検討を行った。対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び利用者数や歴史的価値を指標考慮として、以下の考えで設定した。

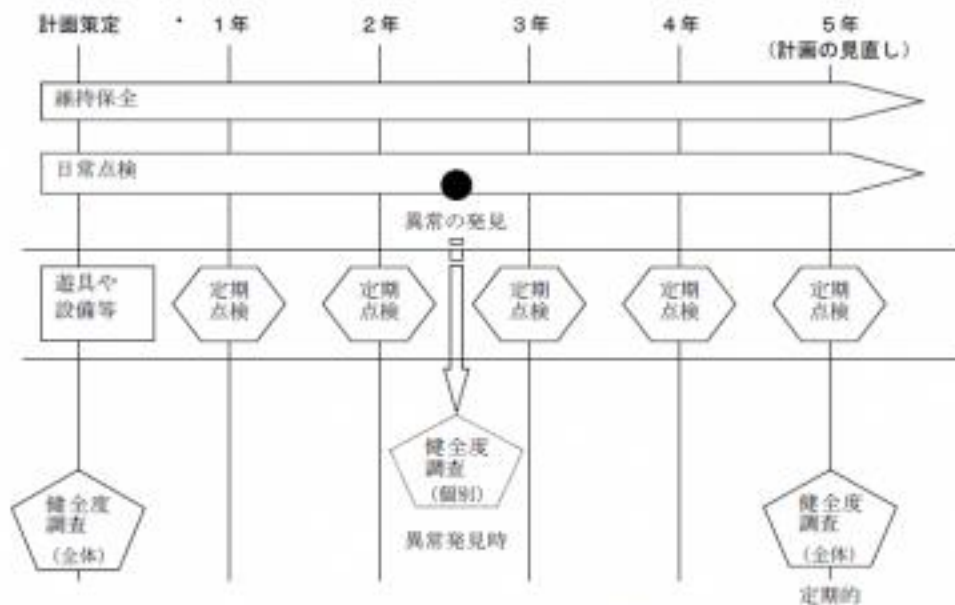
- ・健全度Dの施設は緊急度「高」とする。
- ・健全度Cの施設は基本的には緊急度「中」となるが、特に優先度が高い施設については任意の指標を設定した上での考慮を反映して緊急度「高」として判定する。
- ・健全度A、Bと判定された施設は、例外（手厚い長寿命化対策により常に健全な状態を保つ）を除いて緊急度「低」とする。

備考) 個別施設の健全度調査結果や、各都市公園の周辺地域における将来人口、年齢構成の変化、一定の誘致圏内における機能の重複、都市公園が設置されているエリアの立地適正化計画上の位置づけ等に基づく緊急度判定の状況、考え方を記述

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

- ・維持保全（清掃・保守・軽微な修繕）と日常点検は、管理者（川本町）により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。
- ・公園施設の異常が発見された場合は、川本町担当課に報告を行い協議の上、使用禁止等の措置を行い事故等の予防を行う。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新の判断を行う。



※なお、遊具や各種設備などの定期点検を実施している施設については、その結果をもって健全度調査とすることにより効率化を図ることが可能。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型に類型した施設

- ・出来るだけ健全度がBの時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
 - ・事後、予防の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。
※ライフサイクルコストの算定により予防保全型管理（長寿命化対策）による縮減効果が見込めない施設については事後保全型管理とし、損傷が激しくなった時点での更新とする
 - ・日常点検及び年1回又は5年毎の定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。点検で劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。
- 定期的な健全度調査の頻度は以下を標準とする。

a. 一般施設 b. 建築物

5年に1回以上の点検を行う施設

c. 遊具 d. 各種設備（法令などの規定による点検）

毎年点検を行う施設

※ただし、日常の維持保全の中で異常を発見した場合は、健全度調査を実施する。

2. 事後保全型に類型した施設

- ・事後保全型管理施設についても5年毎の定期点検時に劣化・破損の状況を確認する。
- ・日常点検と維持保全（清掃・保守・修繕）で公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
- ・日常点検で施設の劣化や損傷を発見した場合、施設の更新を行う

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	609,870 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	600,560 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	9,310 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	60,987 千円

備考）計画期間の概算費用（千円）を記述（様式1、様式2との整合に留意）。

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト縮減額は276千円である。

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔 2036 年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

・次回以降の健全度調査結果が長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には長寿命化計画の見直しを行う。
・公園の利用状況や本町において事業中である土地造成を伴う治水事業後の土地利用を考慮し、今後、廃止・集約化に向けた検討を実施する予定。

(様式1) 公園施設長寿命化計画調書(総括表)

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	主な公園施設			長寿命化対象公園施設数	年次計画(費用:千円)										単年度あたりのライフサイクルコスト削減額(千円)
				設置年度	経過年数	処分制限期間など		2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	
川本公園	地区	1979年9月15日	象形遊具(2基)、砂場、テーブル遊具、スコアボード、音楽研修棟、管理棟	1979	46	多くの施設が期限を過ぎている	7	3,870	300,400	300,000	460	590	4,030	200	100	180	40	276
金比羅山児童公園	街区	1971年4月1日	-	1971	54	期限を過ぎている	-											
因原児童公園	街区	1974年4月1日	-	1974	51	期限を過ぎている	-											
								3,870	300,400	300,000	460	590	4,030	200	100	180	40	276(千円)

公園箇所数計: 3

概算費用合計(千円): 609,870

(様式3) 公園施設長寿命化計画調書(公園施設種類別現況)

公園施設種類	公園施設名	設置公園数	主な公園施設の現況写真	
園路及び広場	舗装	3		
	階段	3		
修景施設	日陰たな	2		
	池	1		
	灯籠	1		
	彫像	2		
	花壇	1		
	休憩施設	ベンチ		
野外卓	1			
四阿	2			
遊戯施設	ジャングルジム	1		
	象形遊具	1		
	砂場	1		
	その他	1		
運動施設	野球場	1		
	スコアボード	1		
	水泳プール	1		
	付属する更衣所	1		
教養施設	野外音楽堂	1		
	体験学習施設	1		
	記念碑	2		
便益施設	駐車場	1		
	水飲場	2		
	便所	3		
	時計台	1		
	管理施設	管理事務所		
管理施設	柵	3		
	門	1		
	標識	2		
	側溝	2		
	倉庫	1		
	照明施設	3		
	引込柱	1		
	貯水施設	1		
	水質浄化施設	1		
	車止め	1		
	掲揚ポール	1		
	その他	1		
	その他施設	展望台		
合計	3			

自由広場

広場1

日陰たな

四阿

パーゴラ

便所

ジャングルジム

野球場

水泳プール

プールハウス

音楽研修棟

管理棟